

9 月 1 3 日 (第 4 号)

# 平成28年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年9月13日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会及び特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	…	4
第26号議案	豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件	
第27号議案	豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件	
第28号議案	平成28年度豊能町一般会計補正予算の件	
第29号議案	平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第30号議案	平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第31号議案	平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件	
第1号認定	平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第3号認定	平成27年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第4号認定	平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第5号認定	平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘	

	定歳入歳出決算の認定について	
第 6 号認定	平成 27 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 7 号認定	平成 27 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 8 号認定	平成 27 年度豊能町水道事業会計決算の認定について	
(報告)		
第 6 号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	2 4
(議案提案説明・質疑・討論・採決)		
第 3 2 号議案	豊能町農地災害復旧事業の施行について……………	2 5
第 3 3 号議案	平成 28 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	2 5
第 6 号議会議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件……………	2 7
	地方自治法第 98 条第 1 項に基づく事務検査にかかる報告について……………	2 6
	総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について……………	3 0
	福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について……………	3 0
	教 育 長 あ い さ つ ……………	3 0
	町 長 あ い さ つ ……………	3 1
	散 会 の 宣 告 ……………	3 2

## 平成28年第4回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成28年9月13日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10 番 竹谷 勝
11 番 福岡 邦彬	12 番 高尾 靖子
13 番 西岡 義克	14 番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	教 育 長 石塚 謙二
総 務 部 長 内田 敬	生活福祉部長 木田 正裕
建設環境部長 南 正好	上下水道部長 高 秀雄
教 育 次 長 板倉 忠	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 吉澤 亘
書 記 増田 稔	

## 議事日程

平成28年9月13日（火）午後1時00分開議

- |       |          |   |
|-------|----------|---|
| 日程第 1 | 第 26 号議案 | 豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件   |
|       | 第 27 号議案 | 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件 |
|       | 第 28 号議案 | 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件   |
|       | 第 29 号議案 | 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件                                 |
|       | 第 30 号議案 | 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件                                   |
|       | 第 31 号議案 | 平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件                                      |
|       | 第 1 号認定  | 平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について                                    |
|       | 第 2 号認定  | 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について                          |
|       | 第 3 号認定  | 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について                       |
|       | 第 4 号認定  | 平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                             |
|       | 第 5 号認定  | 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について                            |
|       | 第 6 号認定  | 平成27年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について                               |
|       | 第 7 号認定  | 平成27年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について                            |
|       | 第 8 号認定  | 平成27年度豊能町水道事業会計決算の認定について                                      |
| 日程第 2 | 第 6 号報告  | 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件   |

- 日程第 3 第 3 2 号議案 豊能町農地災害復旧事業の施行について
- 日程第 4 第 3 3 号議案 平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 日程第 5 地方自治法第 9 8 条第 1 項に基づく事務検査にかかる報告について
- 日程第 6 総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第 7 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

開議 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

ただいまの出席議員は13名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

会議に先立ちまして、去る9月8日に、  
入院治療の甲斐もなく亡くなられた故岩城  
重義氏に対して、哀悼の意を込めて黙禱を  
行いたいと思いますので、皆様御協力を御  
願います。

黙禱。

（黙禱）

○議長（福岡邦彬君）

黙禱を終わります。御着席をお願いします。

それでは、日程第1、第26号議案から  
第8号認定までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員  
会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、野村剛志委員  
長。

よろしくをお願いします。

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志  
君）

こんにちは。

では、平成28年第4回定例会の総務建  
設水道常任委員会の報告をさせていただきます。

平成28年8月31日水曜日、午前9時  
半開始、開会。出席者は6名、欠席者は1  
名、今、黙禱をささげました岩城議員です。  
御冥福をお祈りいたします。

まず一つ目、平成28年第4回定例会付  
託案件について。

第26号議案、豊能町旧吉川財産区基金  
条例制定の件。

この中で主な質疑、答弁を申します。

まず、質疑に、吉川財産区はいつごろ設  
置されたのか。新光風台も入っているがな  
ぜかという質問に対しまして、昭和31年  
9月に合併されたときに、吉川村の村有山  
林の管理のためにできた。新光風台も吉川  
地区にあるため財産区に加わったという答  
弁でした。

財産の管理についてはという質問に対し、  
山林等については吉川自治会に譲渡し、現  
金については豊能町のほうで管理を行って  
いくという答弁でした。

分筆ですね。これについては6筆しか  
ないのかという質問に対して、もっとあつ  
たが、能勢電や京阪神興発に売り払って最  
終的には6筆となったという答弁でした。

6筆は吉川自治会が管理することになる  
が、それ以外のところでのマンパワーはど  
のように考えているのかという質問に対し、  
2月の段階で、ことしは町長選挙もあるの  
で、7月ごろに待ちましようという話があ  
った。6月に日程調整をしたところ、議員  
さんの都合により25日に開催となったと  
いう答弁でした。

それから、解散は登記手続したときか、  
譲渡日である8月1日かという質問に対し、  
譲渡は8月1日であるが、登記受付日とな  
るという答弁でした。

討論なし。採決、挙手全員で可決とな  
りました。

次に第28号議案、平成28年度豊能町  
一般会計補正予算の件（関係部分のみ）。

質疑、マイナンバーシステムに関してテ  
スト等しているがトラブル等ないのかとい  
う質問に対し、本格稼働が平成29年7月  
からで、町自体の稼働はまだで、ないとい  
う答弁でした。

マイナンバーカードの発行枚数は。また、  
マイナンバーカードの交付を受けなくて日  
常生活に支障があるのかという質問に対し、

8月25日時点で2,111枚の交付済。各市町村によっても違うが、カードを活用して国税の税務申告ができるという答弁でした。

いつまで無料で手続ができるのかという質問に対し、当面の間、初回は無料で再発行のときだけ有料となる答弁でした。

討論あり。反対討論、マイナンバーのシステムのふぐあいでは税金が大量に導入されている。構造的に無理があるということで、制度自体に異論があり反対するという答弁でした。

採決は挙手多数で可決となりました。

次に、第31号議案、平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件。

これについては非常時のアラームのふぐあいということで、それに対する会計の修理の補正予算が生まれ、質問、いつからできていなかったのかと。迅速に対応できるものはすぐに対応していただきたいという質疑に対し、故障したのは2月。黄色いパトランプを取りつけていると。それを見ることでふぐあいがわかるという町側の、ごめんなさい、答弁でした。

討論なし。採決、挙手全員、可決となりました。

次に、残土問題について。質問が、法令に違反しようとしているところは今のところないのか。ダイオキシンの問題で非常にやりにくくなっているのではないのかという質問に対して、違反しているところがあると。具体的にありますという答弁でした。

それから、これ以上の手だてはないのか。町としてどうなのか。スピード感を持って対応していただきたいという質問に対し、沈砂池の、業者に7項目の指導をしている。業者の対応策に技術的指導や確認を行っている。これは新光風台、太陽光パネルのところの質疑と答弁です。また、5メートル

くいを打ってパネルの固定を指導できないかという質問に対しても、宅造法の基準で指導しているという答弁でした。

それから、次、その他に、所管事務調査についてありました。大牟田市と三池製錬に視察の申し入れをしていたが、結果的には断られたので視察については断念することとし、施設組合議会の百条委員会にゆだねたいと思います。他の案件での視察についてもないということで、今回は一旦閉めたいと思うという調査結果となっています。

それから、廃棄物の置き場について説明を求めました。

8月30日より旧双葉保育所跡地の園庭に、神戸市西区の最終処分場から廃棄物の搬入が始まっており、31日には終える予定で進めています。現在、封入しているフレコンバックが風雨にさらされていたため劣化が速くなると考えられることから、新たに耐久性にすぐれたフレコンバックに詰めかえ、9月6日より旧双葉保育所母屋、建屋ですね。建屋内、役場横旧消防署建屋及び施設組合事務所横のプレハブ倉庫に搬入し保管することになっていますという報告が、説明がありました。

委員のほうから質問が、仮置きを予定していた光風台の花折橋付近は現状どうなっていて、今後はどうするのかという質問に対し、造成し、切り土、盛り土となった場所についてはブルーシートをかけて、雨がかからない状況で災害防止を行っている。今後については吉川自治会の意向を確認して、防災面も考慮し後始末をしていきたいと考えているという報告です。

それから、無駄な作業が多く費用が余計にかかっている。3月末で一旦は処理が終わったと言われた。今回の件は新たに起こったことで費用負担については新たな割合ですべきである。割合については能勢と話

し合いをもつべきという質問に対し、5検体調査し、そういう質問がありました。それに対する討論はありません。ごめんなさい。答弁はありません。

それから、持ち帰ったものは調べないのかという質問に対して、5検体は調査しお示ししました。必要な性状検査があれば大阪府と相談の上していきますという報告です。

最後に、98条に基づく事務検査について。

(発言する者あり)

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

以上、総務委員会からの報告です。終わります。

○議長（福岡邦彬君）

御苦労さまでした。

次に、福祉教育消防常任委員会の報告を求めます。

管野英美子委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（管野英美子君）

皆さんこんにちは。

2番・管野恵美子です。

それでは、平成28年第4回定例会福祉教育消防常任委員会の報告をさせていただきます。

9月1日木曜日9時半から開催されました。

委員の構成が変わりました。永谷委員、井川副委員長、小寺委員、永並委員、福岡委員、西岡委員と委員長の私の7名全員の出席、委員外出席としまして高橋副議長に出席いただきました。

それでは報告をいたします。

第27号議案、豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基

準等を定める条例改正の件。

介護保険法の改正により所要の規定の整備を行うものです。

質疑なし、討論なし、挙手全員で可決されました。

第28号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）。本年10月から定期接種になるB型肝炎の予防接種推進事業について。何月生まれ、何月以降に生まれた新生児が対象となるのか。また対象人数と接種回数はどれくらいかとの問いに対して、平成28年4月以降に出生し、なおかつ生後1歳に至るまでの新生児が対象となります。また、対象人員については、過去3年間の出生数から推計して、今年度は60人を見込んでいます。そして接種回数は3回ですとの答弁でした。

この事業は一般財源で144万5,000円の補正予算を組まれているが、町の補助などは考えているのかとの問いに対して、地方交付税で9割の措置をいただいていますとの答弁でした。

学校安全対策機器設置について、説明資料をいただきました。登下校ミマモルメといい、児童にICタグを持たせ、登下校時に校門を通過すると保護者にメールでお知らせするサービス。今回は吉川小学校と光風台小学校に設置するものです。ある程度の人数を見込めば機器を無料で設置できるはず。なぜ中学校ではそうしないのかとの問いに対して、このサービスはあくまでも保護者向けに無料としているもので、教育委員会が主体となると費用が発生します。そこで小中学校に対して保護者ニーズ調査の依頼をしたところ、中学校ではニーズが乏しかったため導入を見送り、今回は機器未設置の小学校2校に導入することにしましたとの答弁でした。

このサービスをうまく使えば監視カメラ

よりも安い費用で安心・安全を確保できるし、また移動経路も把握しやすくなるので、例えば認知症の方も見守るようにできるようになる。町はもっとサービスをうまく活用すべきではないかとの問いに対して、今回は学校の校門に機器を設置するものですが、この業者はGPSにサービス提供も別途行っています。ただ、このGPSサービスは町を介さず、保護者個人との直接契約となり、そのため契約人数やその内容といった詳細は個人情報扱いとなることから、教育委員会が問い合わせても教えてもらえないのが実情ですとの答弁でした。

吉川小学校だけ費用負担が必要で光風台小学校は不要だと聞いた。どういう理由でそうになっているのか。もう少し説明をとの問いに対して、あくまで機器設置は有償で、ただし保護者ニーズによって無償となる場合があるというのが前提です。吉川小学校と光風台小学校の2校のPTAからの要望を受けて業者と交渉した結果、2校とも機器を設置するが吉川小学校の分のみ費用を負担してほしいということになりましたとの答弁でした。

小学校2校の機器設置で業者と交渉するのなら、なぜ吉川中学校もその中に入れて交渉しなかったのかとの問いに対して、平成25年度のニーズ調査のときには中学校では必要ないという回答でしたので、今回は中学校も対象から外しました。ただ、そのときはニーズがなくても今ならあるかもしれないので、中学校とはまた協議したいと思いますとの答弁でした。

このサービスを既に導入済みの2校について実績はどれくらいかとの問いに対して、利用率について、東能勢小学校の全児童179人に対して90人、約50%、東ときわ台小学校の全児童の163人に対して50人、約30%、このサービスを利用して

いますとの答弁でした。

このサービスはGPS機能と連動しているかとの問いに対して、登下校メールの利用者であればGPS機能を使うことができます。ただし別途料金が必要となりますとの答弁でした。

GPS機能を利用するにはどれくらいの費用がかかるのか。そういう機器があるのなら子どもを見守るために教育委員会は別途予算を要求してもよいのではないかとの問いに対して、GPS機能の利用には、子ども1人につき年間1万円ほど必要です。現在、子どもの人数が小中学校合わせて1,059人、そのうち小学校が640人ほどですから、それだけの予算がかかることとなります。ICタグを全児童に持たせた場合でも概算で250万円から300万円ほどの予算がかかります。こちらは登下校時に使うものですので、教育委員会としては保護者の受益者負担という面も考え今回の予算を上げさせていただきましたとの答弁でした。

消防団活動事業について。消防吉川分団詰所及び車庫の移転候補地の適正価格を鑑定するものです。

具体的な場所はどこになるのかとの問いに対して、吉川地内です。ときわ台から吉川に向かう際、保育所のある交差点の手前右側にJAの旧吉川支店の跡地があります。その場所が候補地ですとの答弁でした。

何のために土地鑑定をするのかとの問いに対して、吉川分団詰所の移転新築を進めているところですが、JAとの価格交渉に当たり、町としても候補となる土地の適正な価格は幾らなのかを鑑定するものですとの答弁でした。

吉川分団移転の計画はどのようなもので、トータルで幾らほどかかるのか示してほしいとの問いに対して、用地の面積は651.

54 平米で跡地全体が 1 筆となっています。固定資産税評価額で積算すると約 1,100 万円、また建物の工事費で約 4,300 万円程度を見積もっています。それから設計業務委託料と工事管理委託料で 550 万円、合計 6,000 万円ほどを見込んでいます。今回の鑑定によって土地購入ができましたら、その後設計建築へと入っていく予定ですとの答弁でした。

先に聞いた移転の理由は、上杉池が氾濫すると消防団が動けなくなるというものだった。例えばという話だったので、そういう理由であれば移転しなくてもよいだろうし、むしろ池の氾濫に備えた手だてを考えるべきではないのかとの問いに対して、吉川分団詰所のある吉川自治会館の利用者は非常に多いのに対し、駐車場はほとんどありませんでした。そのため、消防車が出動する際や団員が詰所に集合する際などに、自治会館利用者の駐車がネックになるという問題が以前からありました。さらに、ハザードマップの作成を通じて、現在の消防団の土地は水没することも判明しました。これらを踏まえ、地元では消防団の移転を考えられてきたところですので、今回の鑑定を皮切りに、土地購入、設計委託などについても今後議会にお示ししたいと思いますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。挙手全員で可決されました。

第 29 号議案、平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件。

社会保障税番号制度システム整備に係る費用です。

ほかのところでも出ていたが、税番号の制度の改修はいつまで続くのかとの問いに対して、国からの情報によると平成 29 年度中に各システムの改修は終了する予定と聞いていますとの答弁でした。

政府の考え方が今後変わったら、平成 29 年度以降もシステム改修などを出していくことになるのかとの問いに対して、政府の考え方について市町村で答えることはできませんが、実際の情報照会や提供に不備があった場合には平成 29 年度中に終わらない可能性もあると思いますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。挙手全員で可決されました。

第 30 号議案、平成 28 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件。平成 27 年度給付費の負担の精算による国府への償還金、社会保障税番号制度システム整備に係る費用です。

質疑なし。討論なし。挙手全員で可決されました。

以上が付託された案件の審査の報告です。

また、その他事項としまして、4 月から箕面市に事務委託されて半年がたちました消防について、待遇、処遇、心のケアも踏まえたフォローアップについての質問がありました。その場で回答いただきました。

事務委託に係る規約の中で毎年度連絡会を開くという規定があります。本年度は 9 月 28 日に開催する予定で、28 年度の活動状況の経過報告、29 年度の当初予算、委託後の勤務状況等を議題に上げています。心配しています職員の処遇については、箕面市には人事評価制度の中で中間面談の体制がありませんでしたが、今年度は特別に中間面談をしていただくことになり、その結果も伺えますとのことでした。現在のところ退職者はありません。また、毎月救急救助件数、住民からの苦情、支障がないかとの確認もして、今のところ問題はありませんとのことでした。

また、所管事務調査については引き続き、話し合っています。

午前11時44分閉会という運びになりました。報告を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

御苦労さんでした。

次に、決算特別委員会の報告を求めます。

高尾靖子委員長。

○決算特別委員会委員長（高尾靖子君）

皆様こんにちは。

平成28年度第4回定例会決算特別委員会の報告をさせていただきます。

付託案件をいただいて、9月5日から7日までの3日間を、慎重審査をしっかりと行いました。出席議員は6名で、西岡副委員長、管野委員、永谷委員、橋本委員、小寺委員、私、委員長の高尾でございます。委員外出席では福岡議長、高橋副議長が出席されております。

それでは審査の内容について御報告いたします。

第1号認定、平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

質疑についてお伝えします。

人件費全般の質疑については、今回の減について、要因は退職者が減って退職金が減ったということなのかという問いに対して、退職手当は含まれておらず正職員の減数による減額と人勧による増額との差額で減ったものでございますということでした。

新しい人を育てていくことが大切である。その予算はどう見ているのかの問いに、財政再建プログラムに採用計画があり、今年度は2名採用を計画しているが、平成30年度に140人としているので、来年度は採用予定はありませんという答弁でした。

また、非常勤職員とのバランスが必要では。また、再任用制度について、国がやっているからやるのではおかしい。必要な人

がある場合にはやっているが、その辺はどう考えているのかについての答弁は、平成25年から復活させた年金制度の変更に より、無支給期間の解消で再任用を活用するよう国からの通知があったため、また、今までの経験を生かしてもらうことからやっているという答弁でございます。

人材育成ができていないのかどうかについては、年限を切って再任用制度を活用している。新しい人材の育成も含めてこれまでの経験を継承しているという答弁でございます。

また、人件費が物件費に切りかわっていないかどうかということで質問がありまして、意識して人件費を削減するために賃金に切りかわっているわけではない。その性質に合わせているという答弁でございました。

また、電気職の採用が必要ではないかとの問いに、電気職も必要と感じているが、まずは土木・建築職の採用がなく、技術の継承ができていないので、そちらを先に行って、電気職の採用も行っていきたいという答弁でございました。

議会費、総務費、防災諸費については、人事給与管理事業の内容について質問があり、被服費が消耗品費になるのか。普通は福利厚生費となる。人件費から外れるのではないかとこの質問に対して、消耗品でしている。被服についても人事給与管理事業として取り扱っているという答弁でございました。

職員研修事業については、コンプライアンス研修は毎年行っているのか。接遇研修についてはどうか。また、住民はお客様ですので挨拶などきちんとした対応が必要ではないかとこの質問に対して、コンプライアンス研修については毎年行っています。接遇については新規採用職員はマッセのほ

うで行っている。全職員については毎年行っていました。費用と研修数の兼ね合いで毎年は行っていませんという答弁でございます。

また、研修内容はどのように決めているのか。たまにしか来ない住民に、役場は暗い、挨拶がないとかいつも言われる。研修だけで終わっているじゃないかと。研修が生かされていない。接遇に関しては部長みずから動いてほしい。こういう質問に対して、コンプライアンスと階層別は毎年行っている。あとはタイムリーな話題の研修を実施している。また、上司が仕事上でトレーニングを行っている。日常思っていないような、はっとするような研修を実施しているという答弁でございました。

今後の取り組みで参加率を高めるとあるが、100%にしなければ。税金を使っている管理職がもっと意識を持ってもらわないといけないのではないかとという質問もありました。

次に、福利厚生事業についてでございます。職員の健康診断はどうなっているのか。定期健康診断とがん検診は一緒にやっているのかという問いに対して、常勤と非常勤と合わせて71.7%、ドックも入れると84%になるということでございます。

健康診断を受けていない者の対応は。100%の受診であるべきではないのか。復職できる環境等をしっかりしなければならぬのではないかとという問いに対して、かかりつけ医に診てもらっているようである。未受診者の把握等に努めていますという答弁でございました。

行政管理事業については、公用車購入があるがリースの検討はどうかという問いに、リースも検討したが高かった。5年間で100万円ほど高い。財政課以外は公用車にかかわることが少ないということござい

ます。また、公用車を使ってではないけれども、吉川の駐車場をつくる時に検討したが、採算性が合わないので断念したということでございます。

基金管理事業についてでございます。貸付金があるが他の基金に振りかえていないか。財政調整基金が動いていない。何のための基金管理をしているのかという問いに対して、ダイオキシン処理でお金が不足し、それぞれの基金から取りかえて行った経過があり、財調をふえるの隠すためにしたわけではない。一時的に借りた分を10年間で返済しているという答弁でございました。

情報公開事業については、不存在と言われたが、他の自治体では不存在であっても公益性があれば作成するという、不存在とはどういうことかということで、不服申し立てがあったから発生したわけではなく、委員の交代があったため、また文書が全くない、つくっていない場合であるという答弁がございました。情報公開事業の質疑でございました。

広報事業については、広報を決めていく過程は。また、方針を立ててないのかという問いに対して、締め切りを決めてその原稿を秘書政策課のほうで編集しています。その時期ごとに記事の内容は何となくわかっている、それで特集等を組んでいますという答弁でございました。

次に、会計管理事業では、指定金融機関の更新はどうかということでございますが、ATMの関係もあり、思案はしているが指定金融機関の変更は検討していませんという答弁でした。

町政PR事業については、とよのんのゲリラPRを行ってきたが何かあったのかと、何か行ったのかという質疑に対して、ゲリラ的なものは行っていない。芦屋のチャレンジショップの出店に協力したり便乗的に

行っているということでございます。

地域活性化事業について質問がありました。任意団体の町費をつぎ込むのはどうかという質問に対して、ふるさと寄附で賄っている。収入でいくと59%がふるさと寄附として町に入った分を充てているという答弁でございました。

残りのお金はどこが管理しているのか。誰の判断でそのお金を出せるのかという問いに対して、実行委員会で管理し出金しているということでした。

地域公共交通促進事業について質問がありました。リレー便については無駄が多い。半数でもいいので東西便を走らせるほうが効率的によい。人口施策の一つでもある。基本構想にまちづくりとの一体性があるのではないかと。公共交通会議に行政として積極的に意見を出さないといけないという質問に対して、基本構想に基づいて行っています。最終形態は森町線の延伸と東西の結節を行っていくという答弁でございました。

防犯等の事務事業については、防犯灯の進捗状況はどうか、この質問に対して、LED化は2カ年で終わっています。今は通常の防犯灯の補助を行っているという答弁でございました。

次に、町税収納徴収事業についてでございます。湖南省のほうで、滞納している人にはその理由があるということで、行政側でPTをつくって、プロジェクトチームですね、取り組みをしているがという問いに、以前にも福祉と連携して高齢者の方や生活困窮者の対応をしてきた。多重債務を抱えている方が横連携で対応していこうと職員間で対応していくことが可能かと思うという答弁でございました。

人権啓発推進事業について、国の人権擁護委員では相談業務はできないのか。これ

に対して、生活人権相談は生活全般について相談業務を行っている。人権擁護委員は法令に基づいた人権についての相談業務を行っているという答弁でございました。

自殺対策強化事業についての質問では、自殺対策強化事業として子どもたちにスポットを当てると夏休み明けに多いとか聞かすが、強化事業で何かされているのかという問いに対して、一般的なもので、子どもとか特定をしていない。養成研修の中で自殺の多い時期の傾向と対応について研修されているという答弁でございました。

次に、永寿荘管理事業については、永寿荘の現状はどうかという問いに、法人と協議中であります。老人会では何かなかったのかという問いに対して、町老連から民間の力もかりられないかと言われた。高齢者施設として存続を考えているという答弁がありました。

何で西だけ残すのか。同じようにしないといけないという問いに対して、残していく条件を考えているという答弁がありました。

また、豊寿荘管理事業については、豊寿荘のお風呂は使うのか。入浴料はとらないのか。漏水していて一つは使えないと聞かすが。こうした問いに対して、まだ利用していく。利用料は検討していく。また漏水の改修工事は考えていない。一つの風呂を交互に利用していくという答弁でございました。

子どもの医療費助成事業。子どもの助成の成果はどうかの問いに対して、3月から6月は従前のもので、7月から2月が新たなものであり、成果は出ていると思うという答弁でございました。

また、自転車駐車場管理事業については、駐輪場の利用者はどうかという問いに対して、最大で50台、光風台で25台ほどで

あります。

駐輪場はエスカレーターとは分けて考えたほうがよいがという問いに対して、いろいろな経費を含めてシミュレーションして精査していきますということでした。

吉川保育所運営事業について。公営のため国府から補助が得られていないのはいか。民営化しておればもらえていたはずだという問いに対して、国府からもらっていませんという答弁です。

人件費も入るのかの問いに対して、私学の施設型給付については公定価格で入りますという答弁です。

留守家庭児童育成室管理事業について質問がありました。育成室の利用者の分析はどうかということでは、従前の小学3年生から6年生までに広げ、利用者がふえてきていますという答弁です。

指導員が夏休みの労働環境に悲鳴を上げています。奨励金をもらっている方はいるのかとの問いに対して、運営管理事業では予算をとっていないので、違う科目から支出していますという答弁でした。

次に、衛生費について、ごみ資源化事業。質問があり、集団回収とステーション回収の精査をしてほしい。余計にお金がかかっていないのかという問いに対して、余分にはお金がかかっているということはありませんという答弁です。

また、集団回収について収益はないのかということで質問があり、収益はありませんという答弁です。

有価物だからお金になるのではないかという質問に対して、回収をお願いしているので収益はありませんという答弁です。

し尿処理事業については成果報告書がわかりにくいという質問に対して、資料がわかりやすくするように検討していきますと

いう回答でございました。

以上で、一般会計は討論なし。採決では挙手少数で、まだ続きます。済みません。

次に、ごみ資源化事業についてですけれども、続きがあります。集団回収報奨金を老人会や子供会に渡しているが、その必要や整合性はあるのかという問いに対して、集団回収は一般家庭ごみの減量と資源化を目的にこれまで取り組んできたものですので、最終的にはその成果がごみの処理費用にも反映されていくと思っていますという答弁でございました。

補助金を渡すのは他の形でもできると思うが、老人会や子供会が例えばステーションまで運ぶなどの努力をしているようには見えないということで質問があり、もう一度考え直してほしいという質問に対して、これまで地域の方と協力しながら集団回収を進めることで、紙の資源化に対する住民の意識を高めてきた経緯があるところであるけれども、委員の意見を踏まえて、廃棄物減量等推進審議会でも議論していただけるように諮っていききたいという答弁がございました。

集団回収に関してはその費用を登録団体に支払い、有価物、資源紙類ですね、を持っていってもらおう。1円も入ってこないのが現状なのか。なぜそんなやり方をしているのかという質問に対して、町で資源紙類を回収した場合の決算でございますが、売却収入438万円に対して運搬費は1,160万円かかっていますと。これはお金を払ってでも資源化しようとするもので、赤字を承知の上で集団回収を業者をお願いしているところだという答弁でございました。

し尿処理事業については、もし摂津市からのし尿の受け入れがなくなった場合、この事業にかかわる費用は処理する量に比例して大幅に減るというわけではないのかと

いう質問に対して、受け入れ量にかかわらず維持管理には一定の費用が必要です。薬剤など処理するし尿の量によって減ることもあります。事業全体に要する費用が大きく変わることはないものと思いますという答弁でございました。

次に、ごみの処理、広域ごみ処理事業についての質問でございますが、町が出資した豊能郡環境施設組合負担金1億2,189万2,000円について、今後どのように考えていくつもりなのかという問いに対して、27年度の負担金支出分については既に出納閉鎖が終わっており何もできませんが、今後は町から組合に対して十分申し入れを行い、どういう取り扱いをするのかを詰めていきたいと思っておりますという答弁でございました。

健康福祉センター管理事業について、保健福祉センターのエレベーターについて交換部品はあるのか。また、修理を頻繁に行っているのかという問いに対して、設置から31年が経過し、メーカーでは既に部品を保存していない。今後は改修方法を検討しながら更新計画を立てたいと思っておりますという答弁でございました。

労働費については、シルバー人材センター支援事業。質問では、一般社団法人となって豊能町以外に国からも負担金が入っているはずだが、それでもシルバーは赤字なのかという問いに対して、人件費に多く使われており、全体的にはプラスマイナスゼロぐらいの経営となっておりますという回答です。

仕事がふえて事業が回らないから人を採用するのなら収支プラスになるはず。現状は仕事もないのに人を雇っているようにしか見えないが、最初に人ありきで事業を行っているのではないかとこの質問に対して、以前のシルバーは社会福祉協議会の一部分

でしたので、発生したマイナスに対して補助金を注入して補填していました。一般社団法人化後ももうけの少ないかつかつの運営が続いている状況ですという回答がありました。答弁がありました。

シルバーの意識と必要性はどこまであるのか。国と町から助成を受けながらもうけがゼロというのは営業努力が足りないのではないかとこの質問に対して、受注した仕事に対して最終的にシルバーへ入る額は10%程度で、そこから機械購入や燃料費を賄いますので、たくさんもうかる仕事ではありません。ただ、委員が指摘したとおり、会員や業務をふやすための努力が足りないのではないかという思いは私どもも持っておりますという答弁でございました。

シルバーの事務所費はもらっているのか。その金額は幾らかという問いに対して、事務所のある敷地の賃借料として年間20万円ほどいただいておりますという答弁です。

その賃借料をシルバーへの負担金の中に入れておけば、国からの補助もその分多くもらえるのではないかとこの質問に対して、そういう視点は持っていませんでしたのでこれから勉強させていただきますという答弁でございました。

農林水産業費、コミュニティセンター管理事業について。体育館の利用状況はどれくらいあるのかの問いに対して、施設全体の利用者が年間約8,000人強で、このうち体育館利用率は18%、人数でいうと千数百人という状況ですという答弁です。

椿本さんに指定管理をしてもらっているが、コミュニティセンターの状況はどう変わっているのかという問いに対して、平成25年度の利用者が6,000人弱に対しては、現在8,000人と確実にふえており、活性化につながっていると思っておりますという答弁でございました。

棚田ふるさと保全事業について質問があり、個人的な認識では、牧では棚田保全を村が一体となってやっているのに対し、高山では村の人ではなく、新興住宅地の方が外からやってきて家庭菜園のような活動をされているように思えるが、実際はどうかとの問いに対して、高山では地域の方も指導者としてその中に入れ、新興住宅の方と協力して活動されていますし、地域の方が中心となる牧でも、ボランティアの方も入って一緒に作業をされています。でするので結果的には高山、牧ともに同じような趣旨で活動されているという理解をしているという答弁でございました。

商工費についてでございますが、プレミアム商品券の実績について。発行枚数と使われた量はそれぞれどれくらいあったのかという問いに対して、冊数で1万冊、金額にして1億2,000万円分を発行しました。これからは即日完売しまして、利用率は99.5%、六十数万円分が未使用で残ったという状況ですという答弁です。

商品券が町内各店舗の売り上げアップにどれくらい寄与したかなどを把握しているのかの問いに対して、プレミアム分2,000万円分が単純にその分、消費活性化につながったものと考えています。またアンケート調査によるとオアシスやカナート、コープなどの大規模小売店舗で全体の76%が使われていました。地域別では西地区で約90%、東地区で約10%という額になっていますという答弁でございました。

土木災害復旧費のところでございますが、光風台駅前エスカレーター更新事業について質問があり、大規模改修工事の際にエスカレーターが5カ月以上もとまるのは、足腰の弱い人にとっては非常につらい。例えばバスの増便など何らかの形でケアや配慮が必要ではないかという問いに、業者は少

し余裕を見て行程表をつくっていますので、実際にはそんなに長くはとまらないだろうと考えています。ただ、エスカレーターがとまる期間は確実に発生しますので、その点は周知させていただこうと思っていますという答弁でございました。

土木災害予防事業については、土石流発生監視装置システムの具体的な内容と設置されている場所はという問いに対して、町内6カ所、吉川、東ときわ台、川尻、高山、野間口、切畑に設置された雨量計がパルス信号を役場と池田土木事務所に飛ばします。これが監視システムの保守点検業務ですという答弁でございました。

次に、公営住宅管理事業については、吉川住宅について今後どのような活用をするのかの問いに対して、公営住宅以外の用途に転用するには公営住宅法によって一定の制約がかかります。ただし、土地買収に要した補助金額を国庫に返納すれば町として自由に活用することができますという答弁でございます。

交通安全設置整備事業について質問があり、曇ってよく見えない状態のカーブミラーが多いが、町としてはミラーの計画的な修繕や交換といった方策を考えているのかという問いに対し、新しいカーブミラーは全て曇りどめ仕様のもを設置しています。ミラー支柱の腐食はパトロール中に点検していますが、一つ一つのミラーの細かい見え方までは確認できていませんので、住民さんからの通報などに期待したいと思いませんという答弁でございます。

町道維持管理事業については、ときわ台の側溝蓋設置工事について、まだ工事が終わっていないけれども、幅員4メートル未満の場所が町内にどれほどあるのか。またその未完率はどうかという問いに対して、ときわ台5丁目の国道から4丁目、3丁目

等を回って駅前へおりの二車線道路、それが該当すると。約1,200メートル残っています。その他の道路は全て完了しているという答弁でございました。

公園緑地街路樹等管理事業については、傘を差して歩けない、車いすが通れないといった意見もある歩道上の街路樹について、現在、町はどのように考えているのかという問いに対し、街路樹撤去について光風台自治会と話をさせていただきましたが、その賛否について自治会内では意見が二分しました。そうやって分かれた意見を町が全て強引にまとめることはできないと判断したため、街路樹は現状のままでいかにざるを得ないと考えていますという答弁でございました。

耕地災害復旧事業については、台風による被害復旧がおくれて春の田植えに間に合わないということが過去にあったが、平成27年度はそのような問題はなかったのかという問いに対して、平成26年度からの繰り越し分で、田植えに間に合わず秋に復旧工事を施行したのが1件だけありました。平成27年度の災害につきましては、全て田植えに間に合うよう施行させていただきましたという答弁でございました。

消防費については特に質問がありませんでした。

次に教育費。人権地域教育充実事業については、見守り隊はボランティアで高齢化している自治体で募ったが応募者がなかった。町、教育委員会が募集等に積極的に取り組むべきではという問いに対して、人材確保は大きな課題である。御意見を参考にして学校長とも協議していきたいという答弁でした。

また、いじめと自殺は連動していると思う。住民人権課との連携はないのかという問いに対して、住民人権課からの情報はも

らっています。校長会等でその情報は流していますという答弁でございました。

いじめについて、今どうなっているのかという問いに対して、27年度いじめ認知は小学校46件、中学校15件、4月の段階で90%解決した。7件が継続事案で指導助言している。各学期ごとにヒアリングを行い、状況をつかんでいますという答弁でございました。

子ども・子育て支援事業については、私立に行けば国府から補助金がもらえる。町立に入れば補助金はないということかという問いに対して、私立に行っている人に国府基準で補助金を出し、その分は国府から交付されているという答弁でございました。

保育士、幼稚園教諭の年齢構成を見ると、近々民営化を決定する必要があるのではという質問に対して、年齢の高い保育士が多いが、丁寧で高い保育ができています。公立の果たすべき責務と私学のそれとを議論していかないといけない。どういう仕組みがいいのかの議論が必要だと思うという答弁がございました。

中学校管理事業については、中学校給食の残渣が多い。冷たいものは絶対無理ですから、1食当たり278円と聞くが倍ほどかかっているのではないかと質問に対して、おかずは必ず規定まで温度を下げないといけない。温め直す設備については多額の費用がかかります。278円プラス310円。材料費で588円である。試食では普通の評価。栄養バランス問題なし。初期の異物混入の影響はないと思っているという答弁でございました。

図書館運営事業では、図書館の指定管理はどうなっているのかという問いに対して、財政健全化推進プランの目標達成するのは極めて難しい状況。NPOも検討しているが達成難しいという答弁でございました。

ユーベルホール管理事業について質問がありました。

歳入確保する上で、友の会をつくるとか寄附を募るとかの考えはないのかという問いに対して、ユーベルの今後ははっきりしていない。右近のように目標がつくれている。また、枠をつくるのは可能。この事業にと決めて集めるのはよいことだと思う。また、友の会のような恒常的なものがないのではと思っていますが、イベントの寄附についても検討していきたいという答弁でございました。

シートス管理事業について、シートスの運営は町外の取り込みはどうかという問いに対して、シートスの会員は1,416人中既に半分以上が町外。町内49.2%、町外が52.8%。町外取り込まないと運営できないという答弁がございました。

シートスの指定管理はより多くの参加の中で決定すべきではないかという問いに対して、公募で行います。府下近隣の指定管理者にダイレクトメールを送って、7月15日の説明会には22社参加。応募については8グループあったという答弁でございました。

次に、公債費、予備費についてでございますが、臨時財政対策債についてちゃんとつかんでいるのかという質問に対して、国にお金がないので起債しているもの。後年交付税措置する約束で行っています。毎年確実に交付税で入ってきていますという答弁がございました。

次に、市町村振興宝くじの交付金はどうなっているかという。

(発言する者あり)

○決算特別委員会委員長（高尾靖子君）

次に、歳入に移ります。

歳入では、地方交付税の人口減少対策については恒常的なものなのかどうかという

問いに対して、府の説明では将来的に続くものという説明はなかったという答弁がございました。

受託児童保育料とはどういうことかということで、他市からの受託保育分であるという答弁でございました。

以上、歳入歳出、27年度の一般会計歳入歳出の決算では、委員、討論は全て反対討論。環境施設組合へのアクションがないのが納得できない。組合への負担金の使用は不適切。組合の処理が不可解であるなどの理由で、委員5人全員反対討論をされました。採決では挙手なし。不認定であります。

以上、27年度の一般会計歳入歳出の決算の報告をいたしました。

次に、27年度の特別会計について報告をさせていただきます。

国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算であります。

収納率がいいが、税にしていることで時効が長いと思う。滞納者に対する情報等共有しているのかという問いに対して、料は2年で、税は、国保税は5年で、3年長いと。滞納処分については27年度より税務課の徴収室で行ってもらっているということでした。

今後の値上げの見通しはの質問に対して、前期高齢者が急増、急激にふえ、交付金がふえたので差し引きがふえた。激変緩和で府のほうから調整交付金をもらっているが、これをもらうには100円でも保険税を上げないともらえない。平成30年度まで保険税を触ることになるという答弁がございました。

健康体操を東地区にも力を入れるべきではないかという質問に対して、今年度から生き生き100歳体操を5地区で始めた。今後全地区対象に始めたいという答弁がご

ございました。

定期健康診断の結果で指導等しているのかとの問いに対して、結果説明会開催しています。先生が同席し3回開催しているが参加者が少ない。また、受診率は高いが結果説明会に参加してもらえよう今後はPRしていきますという答弁でございました。

これで質問が終わりまして、討論なし。採決は挙手全員で、国民健康保険特別会計は認定されました。

次に、国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算でございます。

質疑は、受診者数の分析をしているのかとの問いに、年々減ってきていたが27年度は半分程度になった。内科については3分の1程度になりましたという答弁です。

診療所の今後はという問いに対して、現在週2回、院長は、医者を採用し週1日派遣を考えていただいているが、採用には至っていません。ことしから健康診断、インフルエンザの予防接種を行う予定です。民営化については打診しましたが受けていただけない状況です。国府の地域医療構想があり、地元で常勤医の採用が必要ではないかと原課の思いはあるんですがという答弁がありました。また、中長期の考え、対応が必要で、今後意思決定が必要だと考えているという答弁がありました。

質疑は終結し、討論なし。採決では挙手全員で認定されました。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございます。

質疑は、不用額が473万1,532円出ているが、これはどういうことなのかという問いに対して、後期高齢者医療広域連合納付金が最終的には予算を下回ったためですという答弁でございました。

以上で質疑が終結し、討論なし。採決では挙手全員で認定されました。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算について、いきます。

質疑は、基金は何のために積み立てているのかという問いに対して、今のうちに基金に積んで、団塊の世代が対象になるときに備えているという答弁でございました。

また、広域化されて基金が没収されないかとの質問に対して、介護保険は広域化の話は出ていませんという答弁でございまして、質疑を終結し、討論なし。採決には全員、挙手全員で可決されました。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。

質疑は、水道は広域企業団へと移り料金が下がると思うが、下水はどうなるのかとの問いに、27年度から5年間については料金改定は行いませんという答弁です。

5年後の見通しはどうかについて、人口が減っているので改定が必要であればお願いすることになりますということです。

下水管の更新の見通しについての質問は、古いもので四十数年たっている。毎年改修を進めていますという答弁でございました。

討論なし。採決、挙手全員で可決されました。

生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算についていきますが、質疑なし。討論なし。採決、挙手全員で可決、認定されました。

次に、水道事業会計決算についてでございます。

水道会計の3ページの消費税は何かという問いに対して、3ページの損益計算書は税抜きでお示ししていることから、本来消費税の記載は上がってこないのですが、この消費税につきましては、大阪広域水道企業団からの収入につきまして、税務調査の結果、課税仕入れになると指摘されたことから、24年度から25年度までの3カ年につきまして修正申告を行い、127万7,

800円を支払いしましたので、これは費用となることから、消費税として計上していますという答弁でございました。

また、有収率の地域別はどうかの問いに対して、漏水については微量であればわからない。漏水箇所の50件修理の地域別は光風台20件、ときわ台18件、東ときわ台10件、吉川2件ですということです。

お金に換算すれば幾らになるのかという問いで、270万円程度になりますということです。

また、コンビニ収納の件数はどうかという問いに対して、27年度は2,355件、町としては口座振替がいいけれども、納付者の利便性を考えて実施している。また、本町は口座振替が約90%、他市より10%程度高いという答弁でございました。

手数料は幾らかの問いに対して、コンビニは1件当たり57円、口座振替は5円から10円の手数料ですということです。

口座振替のほうの方が安いのでPRお願いするということかという問いに対して、検針票の裏面に口座振替のPRをしています。今後もPRしていきますという答弁でございました。

また、退職給付引当金の水道負担分の額について、水道事業所10名分のためのものなのかということで、これは水道会計のページ7ページのことで質問されておりますが、答弁では、そうではなく、水道事業に過去在籍した職員22名の水道在籍期間を計算したものであるという答弁がございました。

質疑終結し、討論なし。採決では挙手全員で可決、認定されました。

以上で27年度の一般会計歳入歳出決算、また特別会計の決算の報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

長い間御苦労さんでした。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

はじめに、第26号議案から第31号議案までの6件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

次に、第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

1号認定について、総務費の総務管理費、違うな、企画費の中で、高山右近没後400年記念実行委員会負担金540万9,583円について委員長にお尋ねをいたします。

この件について、委員のほうから質疑があったように思いますが、その内容を詳しく報告をしていただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

高尾委員長、今の質問わかりました。

○決算特別委員会委員長（高尾靖子君）

こちらのほうに質問はあったと思うんですけども、ちょっとこの資料には詳しく書かれておりませんので、後ほど聞いていただけますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

それでは、この際暫時休憩いたします。

再開は2時35分といたします。放送をもってお知らせしますが、2時35分といたします。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

高尾靖子委員長。

○決算特別委員会委員長（高尾靖子君）

川上議員の質問にお答えします。

右近の400年記念の開催に当たって寄附金などで行われましたけれども、その余ったお金については、解散したら発展的に次の実行委員会に引き継いでいくという答弁がございまして、この金額についても監査されておりますので問題ないと考えています。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

誰の、それが答えやったんですか。高尾靖子さんの答えじゃなしに。答弁の答えやったですか。それでよろしいですか。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

私もこの委員と違うからね。その話を聞いて質問してますねんけどね。その質疑をされた、言われたことの中に、余ったお金は裏金づくりの温床になるというような発言をされたいうふうに私は聞きましてんけど、それが事実であるかどうか。もう一遍聞かせていただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高尾靖子委員長。

○決算特別委員会委員長（高尾靖子君）

そのような発言をされたと思います。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これ知らないもんが聞いたら、いかにも余ったお金を裏金したんちゃうかというふうになる可能性が十分あるわけですわ。だ

から質問された本人も、質疑された本人も、余ったお金はあるという確信のもとで質疑をされたように思います。これ、実際私が聞いている範囲でいうと、全部で700万円ほどいってるわけですわ。ただし、町のほうからふるさと基金で交付金として400年実行委員会に渡った金は540万円ほどです。ということはまだ140万円ほど足りまへんのや。そういうことが予想されたから、実行委員会の会員が必死になって、あと230万円ほど集めて合計770万円ほどになったわけですわ。だから先ほど言ったように、70万円ほどは確かに余ってるやろうと。ただし町から交付金として渡った金は540万円ですので、全然余っていないことにつながるわけですわ。そういうことをよく調べもせずに、公の席で、裏金づくりの温床になるような言葉を吐くと、いかにも裏金つくったんちゃうかという疑いが、疑いになってくるわけですわ。だからこういうことを発言するのはよっぽど、やっぱり調べてから発言していただきたい。そのように思うわけですわ。議会の中で発言するのに、ええかげんなことで発言していただいたら困る。ほかの何事につけても。もっとやっぱり勉強していただきたいと、このように思いますんで、発言した方、よろしくをお願いします。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより第26号議案から第31号議案に対する討論を行います。

小寺正人議員。

26号から31号言いましたですけど。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

じゃないですか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

9月議会に提案されました案件で、今、議長がおっしゃいました議案に対しての討論を行います。

第28号議案、平成28年度一般会計補正予算。第29号議案、平成28年度国民健康保険。第30号、平成28年度介護保険の3件については、マイナンバーシステムの導入が本格的に運用されようとする費用が計上されています。全国の自治体でシステムの不調や構造的な欠陥すら疑われる問題が噴出しています。その原因の十分な説明も検証されないまま、この段階で追加の税金を投じるのは余りにも泥縄式ではないかと思えます。これではシステムのふぐあいが起こるたびに際限なく税金が投入する事態になりかねません。マイナンバー制度の国への中止・廃止を含めた見直しをすることが、今、必要でございます。よってこの28号、29号、30号議案には反対です。

以上です。討論といたします。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第26号議案、豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第26号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第27号議案、豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第27号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第28号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第28号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第29号議案、平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第29号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第30号議案、平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は起立願います。

(多数起立 12 : 1)

○議長 (福岡邦彬君)

起立多数であります。

よって、第30号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第31号議案、平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第31号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

これより第1号認定から第8号認定までの8件に対する討論を行います。

小寺正人議員。

○8番 (小寺正人君)

8番・小寺でございます。

第1号認定につき、とよの維新を代表して反対いたします。以下の3点について予算の使途が不適切であると判断します。

まず1番、広域ごみ処理事業、豊能郡環境施設組合負担金の使途について。当初の大牟田市三池製錬での焼却処理から、一般廃棄物を産業廃棄物であると変更して、秘密裏に神戸市でコンクリート固化処理に変更したことにより、今回の大騒動を引き起こしてしまったと。仲介業者の怪しげな提案に丸投げをし、ずさんな管理体制もいただけないと。処理済みの汚染物はいまだに旧双葉保育所跡に仮置きされたままになっております。一連の不明朗な処理に対して予算が正しく執行されたとは言いがたい。よって不認定といたしたいと。

2番目に、上記ダイオキシン無害化処理に関して、契約等の事務に関し、副町長を

現地に赴かせる出張費を豊能町の公金を当てたことは不適切な会計処理と言わざるを得ない。直ちに組合に対してその出張費の返還を求めるべきであると考えます。

3番目に、先ほどの地域活性化事業、高山右近没後400年実行委員会負担金541万円についてです。任意団体にすぎない実行委員会に負担金を出しましたと。その後その実行委員会は当初の目的を果たし解散しました。解散して清算したんですが、残金を異なる実行委員会に移しかえたということについて、

(発言する者あり)

○8番 (小寺正人君)

これを直ちに残金を豊能町に返還するように求めるべきだと考えます。

(発言する者あり)

○議長 (福岡邦彬君)

静粛に。

(発言する者あり)

○8番 (小寺正人君)

以上3点の公金の使い道に関して不適切であると判断して、第1号認定は不認定といたしたい。

以上です。

○議長 (福岡邦彬君)

静粛にお願いいたします。

(発言する者あり)

○議長 (福岡邦彬君)

ほかに。

井川佳子議員。

○5番 (井川佳子君)

5番・豊鳴クラブ、井川佳子。

第1号認定、平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、私は不認定の立場で討論させていただきます。

このたびの決算ですが、エスカレーター更新実施設計業務など、多数の住民の方々の希望でありましたエスカレーターも更新

されようとしております。また、豊能町米でつくる右近酒であります特産品を用いての豊能町のアピールというような、そのような前向きな取り組みももちろん多々あったのではございますが、このたび皆様御存じのとおり、豊能郡環境施設組合負担金1億2,189万2,000円につきまして、もう我々は、これはとてもではない不適切と判断しております。大牟田市で処理するところまでは、我々組合議員は、もちろんこれは組合議員、ここは組合議員の場ではないとは存じておりますが、我々はそこまでは認定しておりました。その後、やはり一部の方のみだけで処理されましたそのことにつきまして、私たちはどうしても承服することができません。確かに町長がおっしゃるように35本は無害化処理するような実験試料として提供されておりますというふうには伺っておりますし、また低濃度にもなったと町長はおっしゃいますけれども、でも現状を見ます限り、この198本のドラム缶、実は今、とてつもない量として、もう園庭の中積み上げる、また中に入れようにも法を変えていかないと中に入らないぐらいの、318袋ものフレコンバッグに膨れ上がっております。そして、大牟田市はもちろんのこと、神戸市であります、稲敷市であります、また隣の川西市にも、この豊能町それから能勢町の悪名が広がったというか、また全国的でも、何と自治体のすることであろうかというような話もなっております。今申したような前向きな取り組みが、これ全てどうなんだっていうふうなことになっております。私とても残念です。ほかにも前向きな取り組みあります。でも申しわけありませんがこのことにつきまして、私は不認定ということで討論させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに討論はございませんか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

平成27年度一般会計歳入歳出決算について、ダイオキシン問題で三池製錬との契約を締結しながら、不透明な支出となって、理由がいまだに明らかにされていません。自治体としてこれまでの経緯、責任を果たすべくガラス張りにしていくべきです。

次に、国民健康保険は、この6年間で全国の国保滞納者世帯数は、差し押さえ件数、金額、445万世帯から336万世帯へと109万世帯、24.5%も減少しています。しかし差し押さえ件数は18.2万件から27.7%増となり、差し押さえ率は4.1から8.2%と倍増しています。差し押さえ額は943億円に上ります。豊能町も例外ではありません。異常な数字であると言わざるを得ない状況です。平成26年度豊能町の滞納世帯は196世帯。差し押さえは3件です。2018年度から国保都道府県単位化後はさらに滞納処分が強まる可能性があります。

後期高齢者医療制度は廃止すべきです。これまでずっと訴えてまいりました。

介護保険は、改悪に改悪を重ね、事実生活が困難になる重度化も進みます。全ての高齢者から保険料を徴収しながら、要支援1・2に続いて要介護1・2まで保険給付から外すことには、介護保険導入した厚労省元幹部も、国家的詐欺になってしまうと危惧の声を上げている状況です。

よって、第28号、第29号、  
(発言する者あり)

○12番（高尾靖子君）

ごめんなさい。1号認定、2号認定、4号認定、5号認定については不認定といたします。

以上で討論いたします。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。イノベーションとよのを代表し討論いたします。

第1号認定、平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、不認定の立場で討論いたします。

広域ごみ処理事業、豊能郡環境施設組合負担金については、一連のダイオキシン汚染物の処理において不明瞭な費用の流れや用途も不明確であり、到底認めることはできません。本決算委員会では負担金の支出のみの審査しかできませんが、今後は豊能郡環境施設組合議会での真相究明を期待し、討論とします。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

3番・公明党永谷でございます。

第1号認定、平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、不認定について討論を行います。

これまでの環境施設組合、私も施設組合議員でございますが、管理者からの答弁を聞いておりますと、いまだに不明瞭な点が多く、今回の特別会計につきましても不明瞭な負担金が出されております。この点につきましては百条委員会で厳しく調査していくと思っておりますけれども、今回の第1号認定につきましても不認定ということで討論を終わります。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定、平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は不認定であります。

したがって、原案について採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立なし）

○議長（福岡邦彬君）

起立なしであります。

よって、第1号認定は、認定しないことに決定しました。

第2号認定、平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第2号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第3号認定、平成27年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第3号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第4号認定、平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定でありま

す。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立 12 : 1)

○議長 (福岡邦彬君)

起立多数であります。

よって、第4号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第5号認定、平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立 12 : 1)

○議長 (福岡邦彬君)

起立多数であります。

よって、第5号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第6号認定、平成27年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第6号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第7号認定、平成27年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第7号認定は、委員長報告のと

おり認定することに決定しました。

第8号認定、平成27年度豊能町水道事業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第8号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第2「第6号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長 (内田 敬君)

第6号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本件は、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

2ページをお開き願います。

まず上段の①健全化判断比率ですが、実質赤字比率については、実質収支が黒字であるため、比率はありません。

次に、連結実質赤字比率ですが、これも連結実質収支が黒字であるため、比率はありません。

次に、実質公債費比率については5.8%となっており、前年度の6.1%と比べ0.3ポイント改善しております。

次に、将来負担比率については6.2%となっており、前年度の27.9%に比べ21.7ポイント改善しております。

なお、本町の早期健全化基準は、それぞれ表のとおりとなっており、いずれにおいても基準を下回っております。

続きまして、下段の②資金不足比率でございますが、水道事業は流動資産が流動負債を上回っており、資金の不足額が生じておりませんので比率はありません。

次に、下水道事業については、実質収支が黒字のため比率がなく、また、生活排水処理事業は実質収支がゼロであるため比率はございません。

なお、いずれの会計も経営健全化基準は20%でございます。

報告は以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第3「第32号議案 豊能町農地災害復旧事業の施行について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

それでは、32号議案、豊能町農地災害復旧事業の施行についての件につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお開きください。

土地改良法第96条の4第1項において読みかえて準用する同法第88条第1項の規定により、豊能町営土地改良事業を施行することについて議会の議決をお願いするものでございます。

提案理由としましては、平成28年8月14日の集中豪雨により被災した農地の応急工事計画について、土地改良法第96条の4第1項において読みかえて準用する同法第88条第1項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次のページをお願いします。

事業名は、平成28年8月14日の集中豪雨による災害復旧事業でございます。

総事業費は、1,121万円でございます。事業施行場所としましては、豊能町木代151番地の1ほか7件で、農地が8件でございます。

事業期間は、平成28年9月から29年3月とするものでございます。

事業内容は、平成28年8月14日の集中豪雨により被災した農地の復旧を行い、従前の効用を回復するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結をいたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第32号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4「第33号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第33号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成28年度豊能町一般会計補正予算(第3回)でございます。

第1条といたしまして、予算の総額に1,593万1,000円を増額し、総額を65億9,488万4,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表に記載のとおりでございます。

それでは、今回の補正の内容につきまして、まず歳出から御説明を申し上げます。

9ページをお開き願います。

総務費、選挙費の豊能町長選挙費でございますが、豊能町議会議員補欠選挙が執行されることとなったことから、既に執行したものを除き全額を減額するものでございます。

10ページをお開き願います。

豊能町長選挙及び豊能町議会議員補欠選挙費でございますが、町長選挙と議会議員補欠選挙に係る費用を新たに計上するものでございます。

11ページをお願いいたします。

消防費の非常備消防費でございますが、9月4日に行われた大阪府消防大会の小型ポンプ操法の部において本町の消防団が優勝したことに伴い、10月14日に長野県で開催される全国消防操法大会の出場に要する費用を補正するものでございます。

次に、災害復旧費、農林水産施設災害復旧費の耕地災害復旧費でございますが、第32号議案で議決をいただきました農地の災害復旧事業に要する費用でございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

7ページへお戻り願います。

分担金及び負担金の災害復旧費分担金でございますが、農地の災害復旧に係る受益

者負担金でございます。

次に、府支出金の災害復旧費府補助金でございますが、農地災害復旧事業に係る府補助金でございます。

8ページをお開き願います。

繰入金の財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整のため、増額するものでございます。

次に、諸収入の雑入でございますが、豊能町消防団の全国消防操法大会出場に当たり、日本消防協会と大阪府消防協会豊能地区支部から、それぞれ助成金を受けるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(福岡邦彬君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第33号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5「地方自治法第98条第1項に基づく事務検査にかかる報告について」を議題といたします。

本件は、総務建設水道常任委員会に検査を付託しておりましたが、これに対する常任委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会野村剛志委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

議長より御指名をいただきましたので、第98条に基づく事務検査について御報告をさせていただきます。

資料請求をいたしまして、7月13日に常任委員会を開催し、98条に基づく事務検査ということで、ダイオキシン処理にかかわる町の費用負担等について調査を行いました。

結果的には、副町長の出張にかかわる資料と交付税関係資料の提供だけでありました。それ以上の資料提供はなく、その確認をもって適正かどうかの判断ができませんでした。ということで、これで一旦調査は終了とし、今後は施設組合議会での解明をしていただくというふうに思います。

以上、事務検査について御報告を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

ありがとうございました。

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

（「動議」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

ただいま、高橋充徳議員から動議が提出されました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。高橋充徳議員の動議に賛成の方は起立願います。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

一応、動議の内容を申し上げます。

議員提案議案として、議員の報酬を5%カットの議員提案をしたいと思っております。よ

ろしく願います。

○議長（福岡邦彬君）

動議には1人以上の賛成者が必要です。

もう一度立っていただけますか。

（賛成者起立）

○議長（福岡邦彬君）

動議に所定の賛成者がおりますので成立いたしました。

この際、若干休憩させていただきます。放送をもってお知らせいたします。

（午後3時15分 休憩）

（午後3時16分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま高橋充徳議員ほか6名から、第6号議会議案、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって第6号議会議案を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1「第6号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

高橋充徳議員。

○副議長（高橋充徳君）

6番・高橋充徳であります。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件について、議案の提出をさせていただきます。

文面を読んで説明をいたしますので、よ

ろしくお願いをします。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるということであります。

平成28年9月13日提出。

提出者、豊能町議会議員高橋充徳。賛同者、同、井川佳子。同、高尾靖子。同、西岡義克。同、管野英美子。同、川上勲。同、永並啓。

提案理由の説明をいたします。

簡単でありますけれども、財政健全化の一環として、豊能町議会議員の議員報酬を削減をすることです。

内容的には、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成20年豊能町条例第18号）の一部を次のように定めると。

議会の議長・副議長及び議員の議員報酬（期末手当の算出の基礎となるものを含む。）は、平成28年11月1日から平成29年9月29日までの間において、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額からその100分の5に相当する額を減じた額とする。

附則。この条例は、平成28年11月1日から施行する。

御審議をいただき決定いただきますよう、よろしくをお願いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

提案理由の中に、財政健全化の一環として豊能町議会議員の議員報酬を減額すると、こうありますが、幾ら減額なるんですか。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○副議長（高橋充徳君）

0.5%ですから。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

ごめんなさい。5%です。総額になりますと、ちょっと計算はしてないんですけど、前回と同じ額になると思うんですが。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

1万5,000円の、1人1万5,000円ですから、それと30、300万。560万ほどに、年になると思いますが。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

我々は財政健全化策を求めて、全国を隅々視察してまいりましたよ。その結果、例えば保育所を民営化したらどうなる。それから幼稚園を民営化したらどうなる。6月議会で出ましたよね。現在、3億5,000万円を使っていると、1年間にね。それを完全民営化したら9,000万円で済む。そうすると、2億6,000万円のお金、財源が生まれると、そういうような、そういう探し方もあるわけですよ。プラス思考でやれば幾らでも出てくるわけですよ。それから自治体クラウド、これを共同化したら7,000万円とか、

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

8,000万のお金が出てくるわけです。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

こういうことを考えていって、プラス思考でやるのが、今、豊能町に求められていると。マイナス思考で生まれる。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

そういうことは余り大した額ではないと、私はそう思いますけど、どう思いますか。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

うるさい。

○議長（福岡邦彬君）

お静かに願います。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

静かにしなさい。

高橋充徳議員。

○副議長（高橋充徳君）

この議員の報酬カットと、今の民営化等についての財政については、また別の問題であると思います。今の保育所等の改革については、議員提案として議会のほうにしっかりと提案していただければと思います。

それともう一つ、この議員報酬の財源について、削減する案については、今、町税がかなり少なくなってきたというのにおいての、我々としての、議会議員としての、少しでも貢献していきたいという案と、あと、このダイオキシン問題でかなり大きな支出があるということで、我々議員としてもやはり身を切って、少しでも手伝い、お金の財源についてお手伝いできるのであればやりたいという思いで提案をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

小寺正人議員。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

静かにしてください。

○8番（小寺正人君）

8番・小寺でございます。

とよの維新を代表して反対討論をいたし

ます。

ピーター・ドラッカーがこう言っています。組織が業績を上げるためには三つの資源が要ります。一つは人的資源、一つは物的資源、そして資金だと、こう言っているわけです。このうち、特に人的資源を引きつけられなくなったとき組織は永続できなくなる。また、こうも言っています。衰退を示す最初の兆候というのはどこにあらわれるかということ、有能でやる気のある人間を引きつけられなくなったときにこれが起こると、こう言っている。今、上げられている議案は、組織の衰退を招きかねないと、こういうふうに私たちは考えている。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

マイナス思考で臨めば、組織の衰退を助長するものと考えています。プラス思考で臨まなければ、豊能町再生を促すことはできないものと確信しております。財政健全化は他の方法でもって行うことができます。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

よって、豊能町に、とよの維新はこの議案に反対いたします。

以上です。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

静かにしてくださいね。

これより討論行いますけど、まだどなたかございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：2）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第6号議会議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩する前にお諮りいたします。

報道関係者から撮影の申し出があります。最後の部分の撮影をしたいという申し出がありましたので許可したいと思います、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

それでは、準備の間、暫時休憩いたします。休憩時間は3時35分に再開いたします。

（午後3時23分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6「総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査といたしたい旨、総務建設水道常任委員長より、申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は委員長の申し出のとおり、許可することに決定いたしました。

日程第7「福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査といたしたい旨、福祉教育消防常任委員長より、申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は委員長の申し出のとおり、許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会、交通特別委員会及び定数報酬特別委員会より、閉会中の審査の申し出があります。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

ただいま、9月30日付で退職される教育長より、発言を求められておりますので、これを許します。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

議長のお許しを得て、御挨拶を申し上げます。

このたび、一身上の都合による辞職願を町長に受理していただきましたので、本年9月30日付で本職を辞職させていただくことといたしました。

3年と半年、この間、教育長として努力を重ねてきたつもりではありますが、力不足により十分ではないこともあったことをおわび申し上げますとともに、議員の方々

のこれまでの御指導・御鞭撻に心から感謝申し上げます。

公務員としての40年と半年を終えることとなります。終えることとなりますが、これからもうしばらく、新たな挑戦をしたと思っています。

簡略ですが、これをもって辞職の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

どうも御苦労さまでした。

今任期をもって退任される、田中町長より発言を求められておりますので、これを許します。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

議長から発言のお許しがございましたので、任期満了の退任に当たり一言御挨拶申し上げます。

さて、私は平成24年の町長選挙において、町民の皆様の温かい御支援をいただき、町長に就任させていただきました。以来、4年という期間ではございますが、町民の皆様はもちろん、議員の皆様、職員の皆様の温かい御支援と御協力をいただき、町政を運営できましたことに心からお礼と感謝を申し上げます。

町長として1期4年は短い期間でございますが、退任することについて、体調不良という事情を御理解の上おわび申し上げますとともに、お許しをいただきたいと思っております。

この4年間、振り返らせていただきますと、議員の皆様の御理解や、副町長、教育長はじめ町職員の皆様のおかげで、幾つかの事業の実現や計画が策定できました。例えば、交通施策としては豊能町地域公共交通基本構想を策定し、北大阪ネオポリス線

のトンネル経由便の実現、また、子育て層に対する施策としては、高校卒業までの子ども医療費助成の実施、将来にわたり水道水の安定供給としては、大阪広域水道企業団と水道事業の統合に向けての検討協議に関する覚書の締結なども行いました。また、将来にわたり安定した町政運営を行うため、平成26年から5年間の財政健全化推進プランを立て、職員定数の削減や箕面市との消防本部の統合など、財政の健全化の推進にも取り組むことができました。さらに、今後5年間の計画につきましては、豊能町まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、この総合戦略の着実な推進のために、四つのアクションプランも策定できました。これも議員の皆様、住民の皆様の御理解のおかげと、町職員の頑張りのおかげです。本当にありがとうございました。

残念なことは、任期の最後に、ダイオキシンの処理に関し、情報の提供が不十分なことなどによりマスコミに大きく取り上げられ、豊能町民の皆様にも多大な御心配と御迷惑をおかけしたことでございます。大変申しわけございませんでした。結果的には神戸市から廃棄物を持ち帰ることになり、神戸市の皆さんや、当初予定の仮置き場所に隣接する川西市の皆さん、豊能町の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。仮置き場所は最終的に余野の皆様の苦渋の決断により、旧双葉保育所建屋と役場周辺の倉庫の建屋内に仮置きすることになりました。地域住民の皆様には本当にありがとうございました。

今後は、廃棄物の最終処分など、後世への課題として残すことになってことが大変心残りでございます。申しわけございませんでした。

結びに当たりまして、御支援くださった議員の皆様、町の発展にそれぞれの立場で

協力してくれました職員の皆さん、また、励ましていただいた住民の皆様、議会傍聴に来てくださるなど御支援くださった支援者の皆様、心から感謝申し上げますとともにお礼を申し上げます。

これから本町が新しい町長のもと、さらなる飛躍、活力ある豊能町となることを心から確信いたしまして、退任の御挨拶とさせていただきます。この4年間、どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

本日は、これをもって散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時44分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 26 号議案 豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件
- 第 27 号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件
- 第 28 号議案 平成 28 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 29 号議案 平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 30 号議案 平成 28 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 31 号議案 平成 28 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 27 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 27 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 27 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 27 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 27 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 号認定 平成 27 年度豊能町水道事業会計決算の認定について
- 第 6 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第 32 号議案 豊能町農地災害復旧事業の施行について
- 第 33 号議案 平成 28 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 6 号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件

地方自治法第 98 条第 1 項に基づく事務検査にかかる報告について

総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 13番